

服装について

本校定時制の服装について、授業は私服で受けても良いことになっております。私服とは、授業を受けるにふさわしい清潔で端正な服です。

しかし、儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式、離任式、新任式）や学校を代表して行動する場合には、以下のいずれかを着用して出席します。

- 1.ブレザーとスラックス または、スカート（無地）
- 2.スーツ
- 3.本校指定の制服（上下）

※上着の下には「ワイシャツ」や「ブラウス」を着用する

《参考》校内でふさわしくない服装

- ・職場で指定された制服や仕事着
- ・肩や胸部、脚部を露出する服、または透けて見える服
- ・色や柄、装飾が目立つ派手な服
- ・半ズボン（ひざより上）、ジャージやスエット

※その他、ふさわしくないと認めた服については、その都度指導します。

車両の運転免許取得及び通学について

- ① 申請による許可制とする。通学許可については年度毎に申請するものとする。許可条件として、通学・就職活動上必要と認められるものとする。
- ② 免許取得及び通学を許可する車両は、普通自動車とする。
- ③ 他の生徒を同乗させない。
- ④ 学校の規則・交通法規等に違反した場合は、許可を取り消す場合もある。

※令和4年4月1日から一部改正

自転車通学について

下記の条件を満たした自転車のみ通学できる。

- ① 防犯登録をした自転車。
- ② （期限が切れていない）TSマークが添付されているまたは保険に加入している。
- ③ 自転車許可申請を提出し、自転車ステッカーを貼り付けた自転車。

※校内での車両点検は行いません

部活動について

運動部と文化部のどちらかまたは両方に所属し、前期は県定通総体に向け運動部で後期は各種作品展に向け文化部で活動する。

①運動部について

- ・部登録について：希望制
- ・大会参加について：希望制
- ・練習について：運動部登録を希望した生徒が参加する
- ・練習時間について：放課後とし、通年活動することができる
- ・練習日程は各部で予定を作成する ＊平日1日以上、土日1日は休養日

②県定時制通信制総合体育大会について

- ・運動部登録・大会参加を希望した生徒が参加する

③文化部について

- ・登録：運動部に登録していない生徒は必ず登録する（複数可）
運動部に登録した生徒も登録することができる（兼部可）
- ・作品提出：校内文化部作品展、文化祭、県定時制通信制作品展
- ・活動について：放課後とし、通年活動することができる
- ・活動日程：各部で予定を作成する活動時間は、放課後
- ・活動日：部顧問の先生と相談の上、決める